

地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会 議 名	令和5年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開 催 日 時	令和5年7月13日(木) 午後1時30分～午後3時
3. 開 催 場 所	福社会館 3階大会議室
4. 出席者氏名	[委員]平岡会長、西村副会長、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、 大津委員、福本委員、川上委員、上原委員、多次委員、 廣本委員 計11名 (欠席委員)西井委員、堀委員 計2名 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター:1名、第二地域包括支援センター:1名、 第三地域包括支援センター:1名、第四地域包括支援センター:1名、 第五地域包括支援センター:1名 [事務局] 藤牧参事兼課長、前川主幹、世古主幹、森川係長、林主任、 若林主任、齋藤係員、野村係員 健康福祉総務課:大西参事兼課長 地域振興局地域住民課:野口課長、山路課長、中川参事兼課長、 小林課長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	1名
7. 担 当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TEL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

1. 令和4年度 各センターの実績報告と決算について
2. 令和5年度 各センターの事業計画と予算について

議事録 別紙

和5年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時:令和5年 7月 13日(木)13時半から15時まで

会 場:福祉会館 3階大会議室

出席者:

[委員]平岡会長、西村副会長、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、大津委員、
福本委員、川上委員、上原委員、多次委員、廣本委員 計11名
(欠席委員)西井委員、堀委員 計2名

[地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター:1名
- ◎第二地域包括支援センター:1名
- ◎第三地域包括支援センター:1名
- ◎第四地域包括支援センター:1名
- ◎第五地域包括支援センター:1名

[傍聴]

- ◎ 1名

[事務局]

- ◎高齢者支援課:藤牧参事兼課長、前川主幹、世古主幹、森川係長、林主任、
若林主任、齋藤係員、野村係員
- ◎健康福祉総務課:大西参事兼課長
- ◎地域振興局地域住民課:野口課長、山路課長、中川参事兼課長、小林課長

事務局

只今から、「令和5年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議」を開催させていただきます。皆様におかれましては、大変お忙しいところ、また暑いところご出席を賜り、誠にありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず始めに、皆さまにお知らせいたします。審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針3「会議の公開の基準」に基づき、会議を公開するものとし、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。また、本日傍聴者は1人です。よろしくお願いいたします。それでは、会議に先立ちまして、資料のご確認をお願いいたします。事前に送付させていただきました資料としまして、

- ①事項書
- ②松阪市地域包括支援センター運営協議会委員名簿
- ③松阪市地域包括支援センター運営協議会規則
- ④松阪市地域包括支援センター職員名簿
- ⑤新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業等の流れ

- ⑥資料1 令和4年度 松阪市地域包括支援センター事業報告
- ⑦資料2 令和4年度 松阪市地域包括支援センター収支決算書
- ⑧資料3 令和5年度 松阪市地域包括支援センター事業計画
- ⑨資料4 令和5年度 松阪市地域包括支援センター収支予算書
- ⑩参考資料1 令和5年度 松阪市地域包括支援センター運営方針
- ⑪参考資料2 松阪市健康福祉部 高齢者支援課・健康福祉総務課における地域支援事業等実施報告
- ⑫参考資料3 地域包括支援センター別人口、要支援・要介護認定者・事業対象者数でございます。もし、資料が不足しておりましたらお申し出ください。では、開催にあたり、事項書 1、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

部長

平素は松阪市の高齢者福祉行政にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。本日の協議会は、新しい委員の方をお迎えし、当協議会の会長様、副会長様をご選出いただいた後、地域包括支援センターの円滑かつ適正な運営を図っていくためご協議をお願いいたしております。市内にある5つの地域包括支援センターは、高齢者福祉の最前線に立ち、地域包括ケアシステムの要としての役割を担っていただいております。また、令和4年度から市が進めております、全世代を対象とした、重層的支援体制や福祉まるごと相談室の運営に対してもご協力いただいていることをこの場をお借りしてお礼申し上げます。この後、令和4年度の事業報告や、令和5年度の事業計画などを報告いただき、委員の皆様の活発なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。続きまして事項書2、新任委員4名(1名欠席)をご紹介します。

委員

日ごろは、地域住民、高齢者の保健医療サービスにおきまして、歯科医療・サービスのご活用ありがとうございます。今後ともよろしくお願いいたします。

委員

松阪市介護サービス相談員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。医療に関係していた前職でございますので、包括支援センターの運営をどのようになさっているのか少し興味があるところがございます。分からないことは、質問させていただきますので、新参者ということでご了承いただき、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

今回初めて参加させていただきますのでよろしくお願いいたします。2年間という任期という事で、分からないことばかりで、徐々に努力させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。任期は令和7年3月31日までです。2年間よろしくお願いいたします。

本日、諸事情によりお2名の委員様にご欠席となっております。本日の協議会は、委員13名のうち、出席者11名で、規則第7条により成立していることをご報告いたします。続きまして、事項書3会長・副会長の選出を行います。今年度は任期満了により役員改選の年になります。別紙の「地域包括支援センター運営協議会規則第4条」に規定していますとおり、会長を委員の皆さまからの互選で選出したいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員

事務局一任でお願いしたいと思いますかでしょうか。

事務局

ありがとうございます。事務局一任のお声をいただきました。それでは、事務局より、提案させていただきます。会長に地域ケアに関する学識経験者としての選出の平岡委員様にお願いしてよろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。それでは、会長の平岡様から、就任のご挨拶をいただきたいと思っております。

会長

今日は暑い中、皆様お集まりいただきましてありがとうございます。議長として進めさせていただきます。どうぞ皆さん、ご活発なご意見をお願いします。

事務局

ありがとうございます。

副会長の選出につきましては「規則第4条」に規定のとおり、会長からのご指名をお願い致します。

会長

副議長という事で、西村委員を推薦したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。
(拍手)

事務局

それでは、西村委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

副会長

副会長に任命していただきました西村です。よろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

では、事項書に従いまして、事項書4報告事項「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業等の流れ」等について報告させていただきます。この資料は、令和4年度の第3回にも用いた資料で、コロナ感染症が2類から5類になったという事でこの表を用いさせていただきます。上段が「国内および松阪市の新型コロナウイルス感染症に関する動き」でございます。右の方を見ていただきますと令和5年5月8日によりやく新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行しました。下の段は、「松阪市地域包括支援センターに関連する事業等」です。こちらの方は、感染症が始まってからずっとカラオケができない時期を経まして、3月13日からはマスク着用を個人の判断で着用という事になっております。今日も見ますと、皆様マスクを着用して見えますので、まだまだ感染予防として取り組みいただいているのかと思います。5月8日からは会場での検温、消毒は各団体での判断で実施という事になっております。今まで国から使い捨てのマスクや手袋の支給がありました。そのような時期を経て今に至っています。2枚目は、感染発生者の推移等を表しています。上段が、松阪市の新型コロナウイルス感染症の発生数です。昨年も感染が夏からピークを迎え増減を繰り返しています。5月8日までの表記としていますが、現在は第9波と言われており感染者数は7週連続で増加とニュースでも流れていました。また、感染については、先生の方からご意見があれば伺いたいと思います。中段は三重県の新型コロナウイルス感染症発生数、一番下が、県内クラスター発生数になります。皆様、いろいろ活動に制限がありましたが、今後も感染に気を付けながらの事業になるかと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、参考資料1ですが、松阪市地域支援センターの運営方針が示されております。1番としましては、地域包括支援センターの目的や、2番目基本的な運営方針が書かれております。3番目としましては具体的な業務内容という事で現在第8期の介護保険事業計画に沿った取り組みを現在行っております。また、令和5年の2月からは、第9期介護保険事業計画を策定中で、2回目の会議が終わったところです。今後、回を重ねて策定に取り組んでいくところでございます。6ページの5つの重点目標になります。まず、1番目としましては、介護予防の取り組みの充実です。引き続き、感染防止対策

をとり安心して社会参加しやすい環境を作り、一人ひとりの介護予防活動が継続できるように支援をしております。2つ目としましては、認知症支援体制の強化です。大きく4点ありますが、2つ目のチームオレンジについて紹介させていただきます。地域の見守りに関心がある認知症サポーターに、ステップアップ研修を市とともに開催し、「チームオレンジ」の立ち上げや運営を支援します。松阪市としましては、安心見守り隊の方を対象に6月29日から各地区において「チームオレンジ」についての説明会を開催し、立ち上げを目指しております。3つ目が多職種で在宅ケアをサポートする体制づくりでございます。松阪市版エンディングノート「もめんノート」の普及啓発と書き方講座を積極的に行っております。令和4年度で書き方を学んだ方の数が1,729人いらっしゃいます。令和5年度の目標は、5,500人と置いておきまして、かなり頑張らないといけないので、もし、この会場にいらっしゃる団体の皆さんでご要望があれば伺いますので、高齢者支援課の方にお声がけください。4つ目が地域の支えあい活動の創設と継続支援に向けてでございます。各地域包括支援センターに生活支援コーディネーターがいらっしゃいますが、その方々が中心となりまして、それぞれの地域の実状に応じた地域の支え合いへ体制づくりを行っております。5番目、感染症や災害への対応力の強化です。新型コロナのような感染症や非常災害の発生時におきまして、利用者様に対して必要な支援の提供を継続的に実施するための業務継続計画、BCPと言いますが、この作成につきまして、現在、各地域包括支援センターで進めていただいております。これらのことを重点におきまして、令和5年度も活動を行っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。以上、高齢者支援課からの報告事項といたします。ありがとうございました。

では、これ以降は、会長の進行となりますので、どうぞよろしくお願いたします。

会長

では、協議事項に入りたいと思います。協議事項(1)令和4年度の実績報告と決算について、事務局の方からお願い致します。

事務局

令和4年度松阪市地域包括支援センター事業報告をご覧ください。令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大が夏と秋に、第7波、第8波とあった中で、感染症対策を講じながら実施した各包括の事業報告をさせていただきます。2ページ1番、総合相談・支援業務について、相談件数を見ますと、令和4年度の総合相談の件数は3,424件で年々増えています。相談方法を見ますと、来所相談が795件で75件の増、電話相談が2,287件で43件の増となっております。3ページ③の棒グラフは、新規・継続の相談者件数を第一包括から第五包括別に示したものです。④の表は新規相談の内容別を示しています。介護にすることが1,008件で74%、独居・高齢者世帯等生活全般が133件で9.8%となっております。(2)訪問件数をご覧ください。①に

経年変化が示してあります。合計件数は 1,642 件で、令和 3 年度と比較すると 44 件減少、特に継続ケースが減少しています。包括の関わりにより終結に至ったケースが多いのだと思われます。②の棒グラフは、新規・継続の訪問件数を第一包括から第五包括まで示しものです。右側表③は新規件数の訪問の内容別を示しています。総合相談支援のための訪問が 547 件で 55.4%を占めており、幅広い相談に応じ途切れない支援を心がけての結果であると判断しております。4ページ④認知症初期集中支援チームとの同行訪問につきましては、初回訪問の合計が 8 件、支援訪問の合計が 20 件、合計 28 件になります。⑤75 歳お達者訪問対象者・介護認定非該当者への実態把握訪問の内訳をご覧ください。75 歳に到達する方で、要介護認定や健康診査を受けておらず、心身の状態が把握できていない方と、介護の保険の申請をしたが非該当になった方へ訪問し、心身の状況や家庭環境等についての実態把握を行い、介護の潜在者がいないか、予防的な視点で訪問しています。訪問率は 5 包括平均で 31.3%になります。訪問結果は下段の再掲の表にもありますように、ほとんどの方が継続支援不要でしたが、介護保険申請などサービスにつながった方もみえます。5 ページ(3)地域包括支援センターの周知啓発活動です。地域での会議や介護予防教室等の場において啓発活動に取り組みました。また、各包括で実施している事業の内容や、地域住民の取り組みなど、関心を高めてもらうような内容を取り入れた広報誌も発行しています。日ごろの活動の見える化などの工夫もあり、周知率は 5 包括平均 83.9%となっており、住民と顔の見える関係性が広がってきているのだと思います。続きまして、2. 権利擁護業務についてです。(1)高齢者虐待・虐待疑い対応件数です。昨年度より減ってはいますが、新規ケースが16件、継続ケースが 339 件と、継続して対応しているケースが多くなっています。その下の(2)虐待の分類としては、延件数で身体的虐待が新規 7 件、継続 33 件・心理的虐待ケース新規 6 件、継続 24 件と多く、合計では新規 18 件、継続 78 件となっています。虐待は、年々、複雑化・多様化しているケースが多く、ケース検討会の開催や、他機関との連携が必要不可欠となっています。6 ページ(4)、権利擁護に関する啓発についてです。こちらは、社会福祉士が消費者被害を防ぐことや、成年後見制度、高齢者虐待に関する啓発を実施しております。また、2 か月に 1 回、社会福祉士会を開催し、消費者被害の現状や対策についての情報交換や身元保証についての勉強会、もめんノートの書き方講座についての検討会等を実施しています。松阪市版エンディングノートである「もめんノート」の活用については、市の保健福祉計画の指標にも挙げられており、各包括では「もめんノート」の書き方講座を実施していただいています。まずは、ノートを書いてもらうことと、それを元に家族や信頼できる人と話し合うことが大切であるという意識を持ってもらえるよう、例を示しながら書くことを促したり、自分事として考えられるように“もし話ゲーム”を取り入れたり、書き方講座の後フォローアップ講座を開催する等、各包括で工夫しながら取り組んでいただいております。7 ページをご覧ください。3包括的継続的ケアマネジメント支援業務についてです。地域包括支援センターが直接、関係職種の方々と連携した回数につきましては、(1)関連機関との

連携回数の通りとなっております。医師や医療機関関係者はもちろんのこと、地域の関係者との連携が多く、包括が地域と密接に関わっている結果だと思えます。(2)は、関係機関との連携回数の経年的変化を表しています。令和4年度は2,485回となっております。8ページ(4)、地域のネットワークの構築、①担当圏域の地域ケア会議についてです。地域ケア会議では、個別ケースの検討を始め、ネットワーク構築、また、地域課題の把握、地域づくりや資源開発などについて、検討を重ねました。多職種、地域関係者の方々に集まっていただいて、内容を共有しております。地域ケア会議の詳細につきましては18ページ以降で、改めてご報告させていただきます。9ページ②地域住民等とのネットワーク会議をご覧ください。地域包括支援センターは、地域づくりを担う観点から、専門職との連携だけでなく、住民自治協議会や民生委員・児童委員など、地域の方々と顔の見える関係性を大切にし、ネットワークの強化、課題共有のためのネットワーク会議を継続して行っております。続きまして、10ページです。4番、介護予防ケアマネジメント業務をご覧ください。令和4年度、新規の要支援認定者は2,584人、サービス事業対象者は337人でした。昨年度1年間で実施したケアマネジメント総件数は、要支援認定を持っている方で予防給付が利用できる介護予防支援の方が10,595件でした。令和3年度は10,122件、令和2年度は9,769件で経年的に増加しています。また、要支援認定をお持ちか或いは事業対象者で、総合事業を利用する方は、ケアマネジメントAで8,405件となっております。11ページには、介護予防ケアマネジメントの類型を添付してございますので、ご覧になってください。11ページ5.介護予防事業をご覧ください。①3回シリーズの教室は、65歳以上の高齢者が健康寿命延伸のため介護予防の必要性を感じ、早期から自身の生活のなかで取り組む活動を見つけられるきっかけづくりを目的として29回開催しました。冒頭に申し上げましたように、感染症の影響で開催中止や人数制限などがあり、昨年度同様開催回数は減少してしまいました。令和元年度は64回開催していましたので、コロナ禍前の状態に戻していけるよう取り組んでいただいているところです。12ページをご覧ください。3回シリーズを終了した1,056人で、地域で生きがい・役割を持って生活できるように意欲のある方を、自主グループ活動や介護予防いきいきサポーターの受講へ繋ぎ、担い手として地域で活躍いただける人材につながるよう支援しました。②年間シリーズは、約1年間の定期的な取り組みを通して、参加者同士のつながりを深め、地域の介護予防の集いの場を自主的に運営することを目指して開催しました。③各地区一般介護予防教室です。91回1,183人の参加で昨年度とあまり変わりません。こちらの教室も、コロナ禍前の令和元年度は、162回開催していましたので、今後、必要なところへ開催できるように取り組んでいきたいところです。13ページ④集いの場創出支援といたしまして、松阪市内には5包括トータルで105の自主グループがあり、その中で支援が必要なグループに対し、338回支援を行いました。コロナ禍で活動を中止されたグループもあるようですが、今後再開にむけて、今年度も各包括でグループの運営の相談・支援を行っていただいています。続きまして、(2)、介護予防いきいきサポーターの養成についてです。健

康づくりや介護予防について学び、学んだ予防の大切さを地域に伝えることで介護予防を推進する人材を養成することを目的としています。年間 274 人が講座を修了し、そのうち 70 人にサポーターとして登録していただきました。14 ページをご覧ください。介護予防サポーターの登録者数は 797 人になっています。登録いただいたサポーターの方々には、包括の教室などでご活躍いただいております。②をご覧ください。こちらは、先ほど説明いたしました、介護予防止いきいきサポーターのフォローアップ研修の内容がまとめてあります。担当圏域全体を対象とし対象サポーター区分により、実施内容を工夫しています。令和 4 年度は延べ 559 人の参加がありました。15 ページをご覧ください。6. 介護に関する啓発についてです。家庭介護教室や介護者を対象としたカフェや集いの場、介護についての相談会など啓発活動をしております。家庭介護者交流事業は 6 回実施、66 人の参加者となっております。コロナ禍以降、開催が難しくなっているのが現状です。16 ページから 17 ページにつきましては、認知症総合支援事業についてまとめたものになります。物忘れ相談会は、松阪地区医師会の専門医のご協力をいただきまして、月 1 回開催している無料相談会です。気になる症状はあるけれど、病院までは行きにくいというご本人やご家族等からの申し込みがあります。(3)の①認知症サポーター養成講座についてです。認知症への正しい理解や対応を子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象にして、講座を開催しております。累計サポーター数は 27,938 人となっております。ステップアップのための講座として、17 ページ②にありますように高齢者安心見守り隊養成講座・フォローアップ研修を開催しました。登録者は、累計 1,128 人となりました。高齢者安心見守り隊ですが、これまで認知症への理解を深めながら、見守り活動等を実施していただいておりますが、昨年度、高齢者安心見守り隊の目的を明確化するために意向調査を実施し、発展的解消をしました。今後は、安心見守り隊員の中で、チームオレンジでの発展した見守り活動に携わっていただける方に、ステップアップ研修や認知症サポーターフォローアップ教室を開催し、地域での見守り体制を構築していきます。18 ページをご覧ください。8. 地域ケア会議の開催の取り組みとして、5包括の地域ケア会議開催の目標、個別ケース・地域課題会議の重点目標を挙げております。個別のケースといたしましては、認知症に関する事例が大半を占めています。地域ケア会議には、本人・家族・地域の関係者や企業・専門職などが参加し、その人らしい生活ができるよう、役割分担や今後の方向性・課題を検討し、他のケースにも応用できるようなスキルアップも図っています。地域課題では、コロナ禍での地域の見守りや地域役員の交流会など、今後地域を支えていく関係者と地域の課題や必要な資源についての話し合いがもたれております。19 ページからは、令和 4 年度に開催されました個別ケース会議 10 回、地域の課題 19 回の合計 29 回の開催分についてまとめたものです。なるべく多くの関係者が出席していただけるように調整を行っております。事業報告は以上です。

続きまして、資料 2、令和 4 年度収支決算書をご覧ください。各包括、「地域包括支援センター運営事業」、裏面「介護予防支援事業所」としての収支決算を各包括から

報告をいただいていますのでご確認ください。以上でございます。

会長

ありがとうございました。令和4年度実績報告と決算について報告していただきましたが、委員の方々、何かご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

委員

令和4年度の事業計画を詳しく説明していただいたのですが、令和5年度の重点目標を策定するにあたっては、令和4年度の実績を分析して作成されたのだと思うのですが、ここで松阪市として特徴的な重点目標がありましたら教えてください。

事務局

コロナで思うようにできなかった2・3年が続いていました。介護予防についても認知症予防についても重点的に行っていきたいと思います。令和6年度に認知症の法律が策定されました。

松阪市のオリジナルとしては、もめんノートを作っています。できるだけ多くの方に見ていただいて、書いていただくということが松阪市のオリジナリティだと思います。

委員

3ページのことで確認したい。新規の相談件数について、誰からの相談だったのか教えてもらえると、家族支援に繋がっていくと思うので、誰からだったのか教えていただければと思います。

事務局

地域包括支援センターの方からお願いいたします。

第五包括

介護の相談に関しては、ご家族からが多い。お父さんお母さんのことについてという事で相談されるケースが多かったです。

第四包括

家族さん等々が多い。ご本人さん自身も要支援の方は直接包括支援センターにみえて、どんなサービスが受けられるのかと相談があります。

第三包括

家族からの相談が多い。同居の配偶者の方や別世帯の御子息からの相談が多いです。

第二包括

ご家族からの相談がほとんどですが、それ以外に、近隣の住民さん、民生委員さん、自治会長さんからの相談もあります。

第一包括

1番多いのがご家族、その次にご本人、3番目にケアマネジャーからの相談が多いです。

委員

コロナの中でも包括の皆さんがご苦労していただいているとお聞きしました。近しい人でコロナ陽性になったりクラスターが出たりしている中、感染者が増えているか減っているのか分からない状態。知りえる範囲内で増えているのか減っているのか教えてもらいたい。

会長

実数報告が行われなくなって、定点での報告しか分からない状況。実数は分からないが定点報告では増えている。集団生活をしてみえる中ではクラスターもあるかと思う。感染者が一番多かったのは最後で、死亡者数も一番多かった。ところが死亡率は一番低かった。要するに、分母が多くなったので死亡した方も多かったのですが、致死率が随分低くなったのですね。過去を振り返ると日本は先進国と比べてかなり低い。何が原因か分からないが重症化する人が少なくなった関係で、今までのように感染の広がりを予防する事がいい事なのかどうか意見が分かれています。感染死亡は減った割合に比べて超過死亡は増えた。超過死亡の要因というのは、例えば高齢者が外に出なくなった、動かなくなったため、コロナの肺炎というより誤嚥性肺炎の悪化やADLが低下したことによる死亡が増えている。コロナによる直接的死因は押しえられたけれど、コロナを余りにも病気を恐れたために外に出なくなり、それにより増えた死亡もあるという現状がある。どこかで考えを変えて、コロナの状態であっても、高齢者も免疫が低下しないように、身体を動かしていくことが重要ではないかと思います。

委員

ありがとうございます。

会長

包括のお仕事は多岐に渡っていて一言では説明できない内容がたくさんある。報告書には沢山のデータが書いてあり、今はコロナ前とくらべて比較できるが、この実績が、充分なのか、充分満たしているのか評価できない。何か指標になるものがあれば、

委員の中でも評価しやすいと思う。物差しになるものがあればいいかと思うが今なにかお考えあるか。

事務局

ご指摘の通りだと思う。何かしら工夫して分かるようなものでお示しできるように検討していきたいと思う。

会長

例えば、全国高齢者人口これぐらいだったら平均なのか、それに対して松阪はどうなのかなど。

委員

包括さんは忙しい中での業務なので、評価できるものがあれば良いと思った。4ページの訪問件数422件行って、400件支援不要でしたとなると、95%の人は行く意味が無かったという事になるので、95%の方には情報発信されている等やる意味があるという事を見える化していくことが大事ではないかと思いました。

会長

それでは、協議事項5(2)令和5年度各センターの事業計画について各包括より説明をお願いします。

第一包括

自己点検表に基づいて評価、令和5年度の計画をご報告します。第一包括にはセンター長と現場の職員として正職員7名、非常勤のケアマネ1名、事務職員1名、計9名の職員体制で業務を行っております。正職員1名は、産後の時短勤務中です。事業計画1ページをご覧ください。今年度の重点目標は2つで、「コロナ禍において十分に取組むことができずにいた、地域包括本来の役割や機能を再構築していく」としました。2つ目は、「三職種が関係機関や多職種と協働し、高齢者が健やかに住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを進める」としました。昨年度の課題整理で評価を×とした項目はありませんでした。本日は、△と◎の箇所に加えて下線を引いたところを中心にご説明させていただきます。2ページの17、周知について、一昨年に立ち上げた第一包括の公式フェイスブックが好評ですので、引き続き、名刺やチラシにQRコードを掲載することとPRに努めていきます。3ページの26～31、総合相談支援令和5年度の項目をご覧ください。本人家族や関係機関からの相談に対して担当者が不在であっても適切な対応ができるように、センター内で統一したルールのもと、自らの支援内容を整理して正しく伝達できる支援経過記録作成をしています。これからも必要に応じてマニュアルの見直しを行いながら質の向上を目指していきま

す。同じページの35を◎としました。昨年度、生活支援コーディネーターを中心に三職種で情報共有を行いながら、地域の強みや課題、特性について話し合い、集いの場が必要であると判断した地域でシリーズ教室を開催する等、事業と連続性のある計画立案を行いました。同じページの37番は△としました。第一公民館地区で生活支援コーディネーターが社協の地域支援担当の方と共に行ったアンケート調査で、一番要望が多かった買い物支援の資源開発を目指してきましたが、昨年度中の実現に至らなかったためです。調整不足、連携不足が一番の原因であったと考えておりまして今年度も引き続き取り組んでまいります。4ページ52～55、認知症地域支援の項目では、前年度、コロナ禍のため、計画通りにはいかず、52、53を△といたしました。今年度は、担当地区すべての小学校で認知症サポーター養成講座を実施出来るように準備を進めています。チームオレンジの設置に向けては、当事者の方への具体的な対応方法や内容を取り入れた認知症サポーターフォローアップ研修を開催していきます。5ページ、高齢者虐待の対応では62を◎としました。日々高齢者虐待に対応している社会福祉士が、管内のケアマネジャーを対象に高齢者虐待の講座を実施できたことによります。高齢者虐待の通報は、居宅のケアマネジャーが一番多く意識の高い方が多いため今後も継続して取り組んでいきたいと思っております。6ページ70～79、介護支援専門員への支援の連携では、76が△、78を◎としています。昨年度ケアマネジャーからの相談が394件ありました。分析したところ支援困難に関する相談が32%と一番多かった。今年度は、3か月に1度開催している居宅管理者カフェで包括の情報と管理者の方と共有して管理者同士のネットワークを構築していくことで、支援の報告を共に考えていける地域を目指したいと思っております。最後に7ページ86～95、介護予防への支援、前年度の項目に下線を引いた部分をご覧ください。日々地域で活躍されている介護予防サポーターの全体研修会を企画するにあたりアンケートを実施いたしました。新たためてサポーターさんの意向や活動状況を把握することに繋がり、充実した研修会を開催することができました。令和5年度の報告で下線を引いた項目、サポーターに登録しても具体的な活動に至っていなかった方にまずは、包括の教室にお手伝いに来ていただくなどハードルの低い活動を通じて活躍のきっかけとしていただければと思っております。

第二包括

今年度の重点目標は、「重層的支援体制における包括としての役割を果たし、地域の関係機関と協働しながら複合化した課題の解決や地域づくりを共に行っていく」とさせていただきます。昨年度は嬉野地域振興局内に福祉まるごと相談室嬉野、今年度は三雲地域振興局内に福祉まるごと相談室三雲、社会福祉協議会の嬉野支所、三雲支所それぞれにコミュニティソーシャルワーカーが配置されました。まるごと相談室の開設やコミュニティソーシャルワーカーの配置に伴い、新たな相談窓口ができたことにより、これまで包括支援センターで把握できていなかった個別の困り事、地域

の困り事に対し連携しながら幅広く対応を行ってきました。連携・対応していく相談の中には、地域に潜在化したこれまで制度の狭間で行き届いていなかったケースや、複合化しているケースもあり、これまで以上に幅広い役割が地域包括支援センターに求められているため、関係機関と連携をとりながら課題の解決、高齢者福祉を通じた福祉のまちづくりに取り組んでいきたいと考えています。続きまして、各項目についての説明をさせていただきます。地域包括支援センターの業務推進体制について、昨年に引き続き公的な機関として、適正・公正・中立の機関であることを理解し、地域包括支援センターを円滑に運営していくために各専門職の体制を整備するとともに、チームケア、チームアプローチを心掛け課題整理を行いながら業務推進を行っていききたいと考えています。続きまして、3ページ、総合相談支援についてです。評価項目36、地域の高齢者ニーズや社会資源についての協議について、社会福祉協議会、行政、民間企業と協働して、管内の地域における買い物ニーズと社会資源について調査を実施しました。アンケート集計結果をもとに対象地区の選定や移動販売のルート等地域資源開発に取り組んできました。現在は、移動販売サービスの実現に向けて最終調整段階に入っており、関係機関と連携を行っているところです。運用開始後には、社会資源の充実具合や情報発信の効果の検証を行い地域課題の解決や、地域資源開発の発展に繋いでいければと考えています。続きまして、権利擁護業務5ページ57についてです。権利擁護啓発活動としてもめんノートを用いて年7回の講座を開催しました。昨年度の地域ケア会議で、めんノートをもらい書き方を教えてもらったが、実際には書いていないという声が聞かれたことから講座を通じて実際にノートを書いてもらう機会を持ち、自身の判断能力が低下した際について考えてもらえる機会となりました。参加者からは、これを機に家族と話し合う機会をもったという声も聞かれました。講座開催のため、一定数以上の新規参加者があり関心の高さが伺えるとともに、啓発は普及活動の効果があったと判断し、今年度も継続実施していきたいと考えています。続きまして包括的継続的ケアマネジメント支援業務6ページ77、担当地域の介護支援専門員や居宅介護支援事業所に相談があれば、都度、必要な助言や対応を行ってきており、改めて、状況把握や課題等を求める機会をつくることはできませんでした。しかし、包括支援センターが主催する事例検討会のテーマは実際に相談があった内容や居宅介護支援事業所の管理者様に、課題に感じていること、人材育成の視点から執り行い決定してきました。コロナ禍以前は、介護支援専門員、居宅介護支援事業所だけでなく、地域の関係者が一堂に会し、それぞれが抱える課題や困りごと、現状について話し合う場を設けてきました。今年度は社会情勢を勘案しながら、開催手段を検討し再開していければと考えております。最後に介護予防ケアマネジメント・介護予防支援7ページ88、各種プログラムの開催機会、場所の工夫について、昨年度は、これまで公民館等の地域の大きな拠点で開催していましたが、半数以上を地域の集会所など小さな拠点に変えて実施しました。身近な会場で開催されることで地域住民の意識の向上や移動手手段の解決につながり、その結果として、

これまで公民館に来られなかった方の参加があり、広く介護予防の周知をすることができました。今年度は担い手不足が顕著な地区を中心にサポーター養成講座を開催し、今後の介護予防の活動、自主グループの立ち上げや活性化等、地域の介護予防活動に繋げていければと考えております。今年度7月にみくも福祉まると相談室三雲が開設されましたが、昨年度、嬉野地域で行ってきた経験やケア会議から導き出した課題やそれぞれの特性を考慮しながら幅広い世代、複合化する課題への検討を関係機関と連携しながら包括支援センターとしての役割を果たし、地域の相談窓口として高齢者福祉を通じて取り組みが行われるよう事業展開していきます。

第三包括

令和5年度の重点目標として「重層的支援体制を構築する中で、包括支援センターが専門多職種と連携し、地域住民等とのつながりを構築し、地域課題を共有し解決を目指していく」としました。7月4日にまると相談室飯南が開設され、昨年度開設された飯高と合わせ包括圏域全体にカバーされた状態になります。まると相談室には、包括から職員を派遣しておりまして、必然と連携する機会が増えております。多世代型の相談窓口として機能するという意味も込めて包括支援センターと機能を協働、重層的支援体制整備事業を意識した重点目標としました。地域包括支援センター業務推進体制について、昨年度と大きな変わりはない中で引き続き体制を整備しながら包括支援センター業務を円滑に進めてまいりたいと思っております。続きまして3ページ31、総合相談支援困難ケース事例について週1回のミーティングや朝の申し送りに事例検討をしております。3職種がそれぞれの視点で多角的に検討できるようにしています。評価項目33～35、第三包括は面積が広域にありますが、計画的に実態把握調査を実施することができたと思います。ただ、総合相談も含め地区診断の中で計画的に課題に対して取り組んでいるかということ、もう少し、課題に対しての視点を意識して取り組むことが重要だと感じます。36からの生活支援体制整備について、社会福祉協議会と同法人であることや同じ建物内であることからの地域担当と連携がとりやすい強みがあります。今後も強みを活かして住民自治協議会も含めて取り組めていければと思います。4ページ40～の地域ケア会議について、令和4年度は、コロナ禍で集まる機会が少なくなっていた中で、徐々に再開できた年度だったかと思えます。中止していた地域企業の関係機関が集まる会議が再開でき、見守りが強化できるようになってきたかと思えます。引き続き見守りの視点をそれぞれの相談機関に相談し、どんな結果に繋がっているのか企業や住民にフィードバックし、さらなる強化に繋げていきたいと考えております。また、民生委員とケアマネジャーとの繋がりの機会を今年度ももっていききたいと思っております。評価項目51～の認知症地域支援について若年層から高齢者まで幅広い年齢層の方へ認知症の啓発ができました。地域の認知症に関する相談が増えてきています。早期段階からのアプローチのために他機関との繋がり連携を図りたいと思えます。5ページ56～の成年後見につい

て、もめんノートの啓発活動に人生会議のDVDを活用したり、個別支援を通じてもめんノートの啓発や配布をしており、引き続き啓発活動を実施していきます。評価項目59～の高齢者虐待対応について、虐待または虐待疑い案件については、行政とともに連携して対応しております。結果として、虐待ケースにならなかったものや家庭内暴力にあたるものも個別に会議を行い対応しています。63～の消費者被害について、地元警察と連携しながら出前講座をするなどして情報提供や対応ができています。地域住民に情報が伝わりやすい地域であるがために社協を窓口として相談に行かれるケースが多くあります。そのため、包括だけでなく社協とも連携して地域での見守りを強化していきたいと思います。6ページ70～地域の医師との勉強会や事例検討会をハイブリット開催で行いケアマネジャー等と連携を図っています。会場では、ざっくばらんに意見交換をする時間を設けることで、顔を合わせて話す時間が当初より増えてきたと思います。8ページ80～、引き続き地域のケアマネジャーとの同行訪問にて関係を深め後方支援したいと考えております。86～少子高齢化によりサポーター登録者や教室の参加者数が少なかったりするため、住民自治協議会に事業の周知を図り、地域で教室が開催できればと思っています。今年度は、コロナが明けて徐々に人が集まり始めてきた気がします。住民自治協議会や周囲の機関ともコロナ禍前を思い出しながら進めているところです。ただ、冒頭に述べたように、飯南飯高にまるごと相談室が開設され、第三包括エリアに相談室がカバーされた状態になりますので既存の関係支援機関と連携協働の中にまるごと相談室も加え、包括支援センターとして地域住民との連携・関係をもちながら地域の互助の力を高めていけるような支援をしていきたいと思います。

第四包括

今年度の重点目標として「地域包括ケアのさらなる深化・推進に向けて、新型コロナウイルス感染症の感染類型の変更に伴う圏域内の現状把握に努め、地域包括支援センターが中核機関として役割が十分に機能するよう、三職種が協働していく」と定めさせていただきました。1ページ、2ページについては記載の通りになります。3ページ33～35、第四包括管内にも福祉まるごと相談室が鎌田に開設され1年が経ってきました。地域の方々が出入りしている機関になりますので、関係者からこんな方が住んでいる、こんなところが心配というようなお声を聞かせていただいています。その中には、高齢者に関することも多くありますので包括支援センター職員と福祉まるごと相談室職員と一緒に訪問し状況把握する中で進めていければと考えています。その中で実態把握も行いました。36～生活支援体制整備は、地域包括支援センターがコーディネーター役になり、介護保険外の草取りなどの支援をしていただける地域住民同士のボランティアグループを紹介させていただいています。4ページ、地域ケア会議について令和4年度は地域課題について検討することができませんでしたので×にさせていただきました。今年度、第一包括さんと共催しまして地域ケア会議では、地域

課題の把握や一人暮らしの現状を民生委員に聞きながら、包括支援センター、ケアマネジャーがどのような役割を担っているのかを知っていただきネットワークづくりを進めています。4ページ51～の認知症地域支援については、発展的解消をした高齢者安心見守り隊の方や地域の声掛け・見守り体制にご協力いただく住民さんのフォローアップをしながら、チームオレンジでさりげない見守り・声掛け・認知症カフェへのお手伝い等、既存の活動の幅を広げながら何ができるのか具体的に考えていければと思います。5ページ、もめんノートについては、具体的に書いていただけるように市や住民自治協議会と進めていければと思っています。6ページ71、介護支援専門員への研修が2回開催のため×にしました。地域の介護支援専門員の活動を把握しながら事例検討会や勉強会ができればと今年度計画をしています。7ページ介護予防への支援について、3回シリーズ、年間シリーズ、集いの場の創出と役割を明確にしながらか進めていくこと、コロナ禍で低迷している自主グループを支援しながら活動の活性化が図っていければと考えています。地域の担い手については、活動していただける方を養成していきたいと思っています。

第五包括

今年の重点目標として、「コロナ禍で活動が休止し、活動意欲が低下した自主グループを再生させる」目的と「新しい社会資源の開発に取り組むことに力を入れ、また、今年度から新しく開設される松尾地区の福祉まるごと相談室と連携しながら支援、地域の課題に取り組んでいくこと」を重点目標にあげました。2ページ17、広報誌の発行は公表を得ていますので、今年度も2回以上発行する予定でいます。個人情報取り扱いについて、当包括は、独立した事業所であり夜間も不安があるため、法人からの意向もあり、防犯カメラを設置することにしました。3ページ、総合相談業務は、松尾地区に設置される福祉まるごと相談室松尾の職員と連携しながら助言支援をしていきます。3ページ33、実態把握は、75歳に到達する高齢者が増えてきていることもあり高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業で健康状態が不明な方の実態把握も併せて力を入れていきたいと思っています。前年度は14%にとどまったので、今年度は、パート看護師職員を増員し力を入れていきます。36～39、生活体制整備は、生活支援コーディネーターが中心となり前年度から何度か会議を経て、今年度5月から全世代対象の集いの場ルピナスクラブを開催しました。包括で1年間支援していきます。4ページ、地域ケア会議では、個別会議の開催も少なく、地域課題に向けて開催もできませんでした。今年度は、多数の困難事例から共通する課題を導き出したり、福祉まるごと相談室松尾に寄せられる地域課題に着目しながら地域ケア会議に繋げていきたいと思っています。認知症地域支援では、コロナ禍の自粛で認知症カフェが開催できませんでしたので、再開と、エリア内の看護小規模多機能事業所が開催を希望されていますので共に協働していきます。5ページ、権利擁護は、成年後見度、高齢者虐待、消費者被害の教室を年間5回ずつ予定しています。6ページ78、介護

支援専門員が抱える複合的な課題を抱えるケースに同行訪問し支援いたしました。今年も同様に支援していきます。7ページ92、自主グループ支援については、コロナ禍で自主グループ活動が休止した所には、年間シリーズとして積極的に支援を試み、グループ力を向上させていきます。93、前年度はいきいきサポーター養成講座を初級2クール、中級3クルールの計5クール開催しました。今年度は、いきいきサポーター講座は開催せず、登録されたサポーターに力を入れモチベーションが持ち続けられるように支援していきます。サポーターが積極的に活動できる場所を紹介していきます。

会長

各包括さんありがとうございました。ただいま説明がありました令和5年度事業計画についてご意見ある方挙手をお願いします。

委員

地域を巻き込んでの事業や展開は難しいことだと痛感しております。第五包括が取り組んでいただいています大石地区での全世代型集いの場ルピナスクラブを紹介いただきましたが、地域を全世代型でまとめていく上での課題や苦勞、また、今後推進していく上での課題を教えてください。

第五包括

この地域では年末に高齢者の行方不明の方がおり、年末で休みに入っていたころであり地域総出で探してもらった。結果的には土手で倒れて無くなっているところを発見されました。大石地区は高齢化が進んできており、若い人の力が非常に必要だという事で、高齢者と若い方の顔を繋げる、知っているという関係を作っていきたいという事で、もともとの地域にあったボランティアグループに声をかけさせていただき、自治会や地区公民館に協力を得て、会場代は自治会で持っていただく等して地域を巻き込んで開催させていく運びになりました。昨年度に3～4回会議を重ね、今年度5月に開催に至りました。若い人を巻き込みたいイメージがあったため、10回シリーズの中で1～3回はフラダンスを入れました。フラダンスは、若いお母様方や子どもさんに好評なプログラムであり、その次は、ヨガを入れています。介護予防の教室も入れたり、男性の方も入れるような太極拳を取り入れたりして今年1年間支援させていただきます。

会長

他よろしいでしょうか。

続きまして、令和5年度の予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局

令和5年度の予算について報告いたします。資料4をご覧ください。各包括、「地域包括支援センター運営事業」、裏面が「介護予防支援事業所」の収支予算書になります。表の「地域包括支援センター運営事業」の予算ですが、今回、制度の改正により、地域支援事業のうち地域包括支援センター運営等の予算については、重層的支援体制整備事業に移行することになりました。そのため、今年度、福祉まるごと相談室に職員を配置されている第二包括から第五包括の人件費・運営費には、福祉まるごと相談室に勤務する職員の費用も含まれています。ご確認よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。予算のことも説明していただきました。また、皆さん、内容等を確認していただきたいと思います。

それでは以上、協議事項についてご審議いただきました。委員の皆様ご承認いただけますでしょうか。

(委員承認)

ありがとうございます。長時間にわたりご協力ありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。

事務局

ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりましてご審議いただき、ありがとうございました。委員の皆さまから頂戴しましたご意見を参考に、進めていきたいと思います。

なお、次回の会議の開催につきましては、令和5年11月2日木曜日、午後1時30分から、場所は今日と同じ福社会館3階大会議室を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、令和5年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会を終了といたします。長時間にわたりありがとうございました。